

平成30年12月27日

各 位

会 社 名 株式会社新東京グループ
(コード番号 6066 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 吉野勝秀
問合せ先 取締役管理部長 小野澤歩
T E L 047-383-7001
U R L www.mr-shintokyo.co.jp

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更を、平成31年2月14日(木)開催予定の当社株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式の取得について、取締役会決議により行うことが可能となるよう規定を新設いたします。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更後
第6条 (条文等省略)	第6条 (現行どおり)
(新設)	<u>(自己の株式の取得)</u> 第7条 <u>当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>
第7条～第39条 (条文等省略)	第8条～第40条 (現行どおり)



Shintokyo Group Co., Ltd.
3-21, Jinyamae, Tokiwadaira,
Matsudo-city, Chiba 270-2265, Japan
+81-47-383-7001TEL. +81-47-383-5383fax.

3. 日程

定款変更のための臨時株主総会開催日	平成31年2月14日
定款変更の効力発生日	平成31年2月14日

以上